

<h2 style="margin: 0;">令和4年度</h2> <h3 style="margin: 0;">墨田区障害者差別解消支援地域協議会 議事要旨</h3>
--

開催方法：書面開催

議 題

- (1) 障害者差別解消に関する国と都の動向
- (2) 障害者差別解消に関する区の取組について

<資 料>

- 資料1：委員一覧
- 資料2：墨田区障害者差別解消支援地域協議会について
- 資料3：各議題について

墨田区障害者差別解消支援地域協議会委員 (敬称略)

氏 名	会 長	所 属
柳田 正明	会長	墨田区障害者審査会委員・山梨県立大学
清水 裕三		特定非営利活動法人 のぞみ
遠藤 稔		社会福祉法人 墨田区社会福祉事業団
高塚 裕子		社会福祉法人 墨田さんさん会
河野 元毅		特定非営利活動法人 とらいあんぐる
秋元 しのぶ		墨田区 福祉保健部 障害者福祉課 すみだ障害者就労支援総合センター
柳 牧子		社会福祉法人 おいてけ堀協会
前田 輝和		株式会社 ラックコーポレーション
菊池 由生子		東京都立墨東病院
庄司 道子		墨田区障害者団体連合会
三宅 裕		墨田区肢体障害者福祉協会
浅岡 ミサ子		墨田区視覚障害者福祉協会
荘司 康男		墨田区聴覚障害者協会
折笠 春江		墨田区手をつなぐ親の会
菊池 昌子		墨田区肢体不自由児者父母の会
三浦 八重子		墨田区精神障害者家族会
上條 久美		東京商工会議所 墨田支部
中山 賢治		墨田区観光協会
榎本 学		東京都立墨東特別支援学校
小山 寿子		東京都立墨田特別支援学校
齋藤 正樹		墨田区民生委員・児童委員協議会
加藤 裕康		墨田公共職業安定所

栗田 陽		墨田区社会福祉協議会
野澤 典子		人権同和・男女共同参画課
杉山 美奈子		墨田区 福祉保健部 保健衛生担当 保健予防課
田畑 達也		教育委員会事務局 指導室
瀧澤 俊享		墨田区 福祉保健部 障害者福祉課

委員からの御意見及び御質問等

御意見及び御質問等（１）

1. 区の配布しているヘルプシールは小さすぎてわかりづらい。
2. 視覚障害者には弱視の方も多いので、文字を拡大文字にしてほしい。
3. 明朝体が公式文書字体として主流となっているが、視覚障害者には見づらいのでゴシック体にしてほしい。

事務局回答（１）

1. 次期作成する際、シールや文字の大きさ等を含めて検討します。その際、改めて委員の皆様にご意見をお伺いさせていただきます。
2. 障害のある方への情報保障を中心とした区の窓口業務や事業の実施における留意点をまとめた「障害のある方への配慮と情報保障の手引き（墨田区職員向け）」に視覚障害に関する情報保障の対応方法として「拡大文字資料の作成」について記載があります。引き続き全庁職員に対し周知の徹底及び活用に努めていきます。
3. 区報については、平成28年4月からリニューアルをし、読みやすくなるよう工夫されたUDフォントを取り入れています。アクセシビリティの向上を図れるよう受け取る方のことを考慮し、文字の大きさ、レイアウト等に配慮しつつ理解のしやすい文書の作成に努めていきます。

御意見及び御質問等（２）

協議会委員に保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の代表の方の出席があると本会のメインの課題により迫ることができると思うが、次回にでもご検討いただけないか。

事務局回答（２）

現在、当協議会では、教育現場の代表として指導主事が出席しております。必要に応じて今後検討してまいります。

御意見及び御質問等（３）

先日、重度障害者の保護者からマイナンバーカードについて相談を受けた。調剤薬局で、お薬手帳に紐づけできるので作ったらどうか？と勧められ、本人の体調の良い時に何枚も写真を撮ったが、顔が下を向いてしまう、目を開いてられない、親が手を顔に添えてはNG、など全て却下となってしまったとのこと。当面は作らなくてもいいのではないかと答えたが、私の家族もパスポートを作る時写真館に行って大変な思いをした。車イスに座る事も大変な障害者の場合、こういった証明写真はどうすべきか。

事務局回答（３）

地方公共団体情報システム機構の「マイナンバーカード総合サイト(<https://www.kojinban>)

go-card.go.jp/index.html)」では、やむを得ない理由により適切な写真を撮影できない場合、一定の対応をとることにより、そのような写真であっても使用可能とすることが明記されています。詳細については、マイナンバーカード総合サイトをご覧ください。

御意見及び御質問等（４）

ヘルプシールの取組を知り、区内の医療機関として院内の他の相談員等と情報共有していく。

事務局回答（４）

区としても引き続き、普及啓発に努めていきます。

御意見及び御質問等（５）

差別解消への取組みが体系化してきているのは良い流れだと思う。その反面、過度なコンプライアンスが現場の閉塞感を生み、その結果、支援の質が下がらないように注意したい。また、各団体により認識や実状の差がかなりある。福祉従事者の世代も変わってきていて物事の解釈も昔とずいぶん違う。福祉現場に於いてより良い指標として提示出来るものになって欲しい。机上の綺麗事にならぬようにしていただきたい。

事務局回答（５）

現在墨田区の重点事業として行っている、公共建築物の改善整備などのバリアフリーのまちづくりの推進、区主催の障害者問題に関する啓発の実施等を引き続き図っていきます。また、従来どおりのサービス提供に加え、災害時や感染症対策等の障害者救護体制の充実に今後も努めていきます。事業者・区民・行政が協力し「誰もが心を通わす暮らしやすいまち」となるよう、あらゆる機会を通じて、障害の特性や障害のある人への理解を促進するための普及啓発に努めていきます。

御意見及び御質問等（６）

ろう者が良く利用している福祉課には区登録手話通訳の資格を持っている職員が1人いるが、手話の出来る職員が休む時があり、コミュニケーションに困っている。去年は手話の出来る職員が2人いたので対応してくれたので助かった。話の出来る職員が休んだ時のためにもう一人を採用して解決してほしい。

事務局回答（６）

令和5年度から遠隔手話通訳サービスが再開します。現在障害者福祉課には、手話通訳のできる職員がいますが、その職員が対応できない場合には遠隔手話サービスをご利用ください。

御意見及び御質問等（７）

「墨田区手話言語及び障害者の意思疎通に関する条例」施行から4年目を迎えているが、条例を更に充実させ実効性のあるものにしてほしい。

1. 「災害緊急時における地域の連絡体制確立」
2. 「高齢聴覚障害者が安心して暮らせる社会作り」
3. 「小中学校の授業に『手話』を取り入れる」

などに力を入れてほしい。

事務局回答（７）

災害時においては、主に防災行政無線による情報発信を行っていますが、その内容は、すみだ安全・安心メール及び墨田区公式ツイッターと連動しているため、文字情報として聴覚障害の方にも情報伝達をすることができる仕組みとなっております。引き続き、安心安全に係る重要な情報について、障害のある方にも伝わる発信に努めていきます。区では、差別解消のための啓

発事業「心のバリアフリー」事業を実施しています。「もっと知りたい心のバリアフリーのこと」と題した冊子を作成し、小中学校で活用してもらえよう配布しています。引き続き普及啓発を図かります。

当事者、関係者等の意見を聴取し、対応が必要な場合は、関係所管と連携を図りながら障害のある方が安心して暮らせる社会づくりに取り組んでいきます。

御意見及び御質問（８）

みんな北斎プロジェクト事業の令和４年度推進状況について、情報共有する。（別紙のとおり）